

新規	◎東京都木造住宅耐震診断技術者育成講習会のご案内（P.1） ◎耐震診断事務所登録のご案内（P.3）
----	---

●新規受講・事務所登録についてのご案内です。

主催：公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

後援：東京都都市整備局、一般財団法人 日本建築防災協会、一般社団法人 東京建築士会

制度の概要

都内には、昭和 56 年以前の「旧耐震基準」で建てられた建築物が未だ多く、大地震が発生した場合、更なる被害が予想され、首都直下地震の切迫性が高い今、それらの速やかな耐震化が喫緊の課題となっています。

耐震化にあたっては、適切な耐震診断を実施し、耐震性能を正しく評価することが重要です。そのため、耐震診断や補強設計は、専門的な知識と経験のある技術者が携わり、依頼者が納得できる診断や設計内容により耐震化が実現されることが求められます。

東京都は、木造住宅に特化した耐震診断・補強設計・工事監理について、都民の皆様が安心して木造住宅の耐震化に取り組んでいただくことを目的とし、平成 18 年に本制度を制定しました。当センターは都知事から「指定登録機関」の指定を受け、この事業を実施しています。

※本講習会は東京都の制度で、平成 25 年 11 月 25 日に施行された、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部改正による「国土交通大臣登録耐震診断資格者講習会」ではありません。

技術者講習会（新規）について

受講対象者	木造耐震診断資格者（※1）であること。 今年度、東京会場で行われる耐震診断資格者講習を受講予定の方は、後日受講修了証明書の写しをご提出ください。（WEB 受講は含まれません。ご注意ください。）
申込期間	2026 年 9 月 14 日（月）～2026 年 10 月 16 日（金） 申込用紙をご記入の上、送付ください。上記期間、必着となります。
実施期間	2026 年 11 月 2 日（月）～2026 年 11 月 30 日（月）
会 場	WEB 講習会
受講料	5,280 円（消費税を含む） 4 ページの＜各手数料の納付について＞を参照してください。
申込方法	・申込書（当案内に付属しているもの、又は当センターのホームページからダウンロードしたもの）に、必要事項を記入し写真を貼付してください。 ・申込書裏面には、建築士免許証の写し、木造耐震診断資格者と判る書類の写しまたは今年度の耐震診断資格者講習会の申込書の写し、受講料を指定口座に納付した際の振込明細書等の写しを貼付のうえ、4 ページの＜書類提出・お問合せ先＞まで郵送してください。
受講方法	申込者には 11 月 2 日午前中に、講習会を受講するための ID、パスワード等を申込書に記入いただいたメールアドレスに送信します。 ID、パスワードでログインし、PC 等で受講してください。 講習会利用案内は、後日当センターホームページに掲載いたします。

講習内容・時間割（WEB講習会）

講習科目	講師	時間
主催者あいさつ	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター 建築審査部長 中山 衛	5分
木造住宅等の耐震化施策と助成制度について	東京都都市整備局 市街地建築部 耐震化推進担当課長 金子 秀之	25分
木造住宅の耐震診断と補強設計	JSCA 東京顧問 (有限会社山辺構造設計事務所) 山辺 豊彦	約3時間

- WEB講習会は、申込後、こちらからお送りするID、パスワードを使って、受講することになります。
- **IDは、事務所登録の際にも必要です。必ず保管をしておいてください。**
- WEB講習会は、期間内であれば1回で全部受講することも、分割して受講することも可能です。
- 受講者が、全講義を全て完了した場合、まちづくりセンターの受講終了者に登録されます。
- 講習会資料は、WEB講習会のページからダウンロードできます。
- 参考資料として、一般財団法人日本建築防災協会発行の「**2025年改訂版または2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法**」を使用しますので各自で用意してください。

※当センターでは販売しておりません。

購入については、一般財団法人日本建築防災協会へ直接お問い合わせください。

(TEL:03-5512-6451)

- 本講習会は、建築士会 CPD 認定プログラムとなっています。CPD 制度に参加しており、登録を希望される方は、申込書に記入してください。

耐震診断資格者（※1）

（建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項第1号又は第2号に定める者）

耐震改修促進法の一部改正（平成25年11月25日施行）により、「要緊急安全確認大規模建築物」及び「要安全確認計画記載建築物」の耐震診断が義務化された。それに伴い、義務化された建物の耐震診断を行える者とは、「建築士であり、かつ**国土交通大臣が定める講習会**を修了した者」という要件が示された。

国土交通大臣が定める講習会とは、

- ① **一般財団法人 日本建築防災協会**が実施する「国土交通大臣登録耐震診断資格者講習」
- ②「平成26年7月14日付国住指第960号 登録資格者講習と同等以上の内容を有すると国土交通大臣が認める講習に係る認定について（技術的助言）」に記載された機関が平成25年度以前に実施した木造耐震診断に係る講習会

のいずれかで、**上記の講習会の、耐震診断を行う建物の講習会（木造についてはW造）を受講した方は耐震診断資格者となります。**

※今年度、東京会場で行われる耐震診断資格者講習を受講予定の方も受講対象者となりますので、後日受講修了証明書の写しをご提出ください。（WEBによる受講は含まれません。ご注意ください。）提出のない場合は、聴講者となりますのでご了承ください。

木造住宅耐震診断事務所の新規登録について

- 対 象：耐震診断技術者が所属する、都内に事務所を置く建築士事務所
- 申請期間：2026 年 11 月 9 日（月）～ 2026 年 12 月 11 日（金）※郵送により必着
- 申請書類：下記の申請書類一式に必要事項を記入し、申請手数料を指定口座に納付した際の振込明細書等の写しを添付のうえ申請してください。
＜申請書類一式＞
 - (1) 耐震診断事務所登録申請書（東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度実施要綱第 1 号様式）
※WEB 講習会受講用 ID をご記入ください。
 - (2) 耐震診断、補強設計及び工事監理の業務マニュアル（当センター別記様式第3）正・副各 1 部
 - (3) 耐震診断事務所登録審査資料（当センター別記様式第 9）
 - (4) 建築士事務所登録通知書の写し
- 申請方法：郵送にて受付
- 手 数 料：52,360 円（消費税を含む）
※ 納付先は 4 ページの＜各手数料の納付について＞を参照してください。
- 結果通知：書類審査の結果、適正であると判断された場合、申請者に耐震診断事務所登録証を送付します。（2027 年 3 月上旬予定）

木造住宅耐震診断技術者証について

木造住宅耐震診断技術者証は、依頼者との折衝や現地調査等の際に提示して、トラブルを未然に防止するためのもので、名刺サイズとなっています。

- 対 象：**登録された耐震診断事務所に所属する耐震診断技術者**
- 申請書類：下記の申請書類に必要事項を記入し、申請手数料を指定口座に納付した際の振込明細書等の写しを添付のうえ申請してください。
 - (1) 耐震診断技術者証交付申請書（当センター別記様式第 7）
 - (2) 建築士免許証の写し
 - (3) 顔写真 2 枚（タテ×ヨコ＝25mm×20mm）
無帽・無背景・上三分身（おおむね胸より上で顔がわかるもの）、裏面に氏名を記入
- 申請方法：郵送にて随時受付
- 手 数 料：2,200 円（消費税を含む）
※納付先は 4 ページの＜各手数料の納付について＞を参照してください。
- 交付方法：ご自宅あてに送付します。
- 有効期限：新規講習会、又は更新講習会を受講した日から 3 年後の 3 月 31 日まで

各申請書類（様式類）は当センターのホームページに掲載しています。

https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/tatemono/mokuzou_taishin_koushuukai.html

<各手数料の納付について>

納付は下記口座への**銀行振込のみ**です。申込書に振込明細書等の写しを添付してください。

みずほ銀行 新橋支店 普通 1756391 公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター

(カナが必要な場合は「ザイ)トキヨウホウサイ.ケンチマヅクリセンター」と記入してください。)

※ 受講資格がない場合等を除き、返還はいたしません。十分にご確認のうえお振込みください。

<書類提出・お問合せ先>

〒160-8353 東京都新宿区西新宿 7-7-30 小田急西新宿 O-PLACE 3 階

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター「木耐震事務局」

TEL 03-5989-1896 FAX 03-5989-1897

e-mail : taishinshindan@tokyo-machidukuri.jp